

師崎商工会報

第178号

R 2.8.1 発行

師崎商工会員事業所応援 食事・宿泊券

発行／師崎商工会事務局
住所／〒470-3502

愛知県知多郡南知多町大字片名新師崎 8-3
電話／0569-63-0349
URL／<https://www.morozaki.jp>
E-mail／shoko@morozaki.jp



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域
経済の活性化と、経営の危機に直面する飲食・宿
泊事業者の皆様を支援することを目的とし、師崎
商工会創立60周年記念事業として食事・宿泊券
を発行しました。
詳しくは4ページをご覧ください。

目次

NEWSコーナー	2・3・4
青年部だより	5
女性部だより	6
商工会アンケート集計結果	7
お店紹介	8

師崎商工会

NEWSコーナー

新型コロナウイルス感染症 各種支援情報（令和2年7月20日現在）

持続化給付金

感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給するものです。

【給付額】 法人 200万円、個人事業者 100万円（昨年1年間の売上からの減少分を上限とします）

【給付額の算定方法】 前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月）

【申請期間】 令和3年1月15日（金）まで

【給付対象の主な要件】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- ②2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- ③法人の場合は、(1) 資本金の額または出資の総額が10億円未満、または、(2) 上記の定めがない場合、常時雇用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

【申請方法】

電子申請が原則のため、お手元に必要書類等を揃え、メールアドレスをご用意の上、パソコン・スマートフォン・タブレットなどから「持続化給付金特設サイト」より電子申請を実施ください。ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」が各地に開設されています。また、師崎商工会でも専用パソコンを設置して申請サポートを行っております。



特設サイト

お気軽にお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金

HP・チラシ制作 新商品開発 店舗改装 広告掲載 展示会・商談会参加 ECサイト開設 など

商工会の管轄地域で事業を営む小規模事業者が、地域の商工会のサポートを受けて「経営計画」を策定し、その計画に沿って行う様々な取り組みを支援する補助金です。ご興味のある方は一度師崎商工会までご相談ください。

<一般型>

【補助上限額・補助率】 上限 50万円・2/3

【締切】 3次締切：令和2年10月2日（金）、4次締切：令和3年2月5日（金）

<コロナ特別対応型>

補助対象経費の1/6以上が、以下のA～Cいずれかの要件に合致することが必要です。

[A] サプライチェーンの毀損への対応 [B] 非対面型ビジネスモデルへの転換 [C] テレワーク環境の整備

【補助上限額・補助率】 上限 100万円

[A] サプライチェーンの毀損への対応：補助率 2/3

[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換、[C] テレワーク環境の整備：補助率 3/4

【締切】 3次締切：令和2年8月7日（金）、4次締切：令和2年10月2日（金）

<事業再開枠>

業種別ガイドラインに基づいた感染防止策の取り組みを行う場合、上限50万円の定額補助が上乗せされます。

雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労使間の協定に基づき、労働者に対して一時的に休業・教育訓練・出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

令和2年4月1日～9月30日までの緊急対応期間中は、下記の特例措置が全国で実施されています。

【特例措置の支給対象となる事業主】以下の条件を満たす事業主が対象です。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
- ②最近1ヶ月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している（※）
※比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があります。
- ③労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている。

【特例措置について】

特例以外の場合の雇用調整助成金	緊急対応期間中(4月1日～9月30日)の特例措置
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全国・全業種対象）
生産指標要件 3ヶ月10%以上減少	生産指標要件を緩和 1ヶ月5%以上減少
雇用保険被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成（緊急雇用安定助成金）
休業手当助成率 2/3（中小）、1/2（大企業）	休業手当助成率 4/5（中小）、2/3（大企業） 解雇等を行わず雇用を維持している場合、 10/10（中小）、3/4（大企業）
日額上限額 8,330円	日額上限額 15,000円
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める（1月24日～6月30日） ※5月19日～は計画届提出不要
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃
6ヶ月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間
短時間一斉休業のみ	短時間休業の要件を緩和
休業規模要件 1/20（中小）、1/15（大企業）	休業規模要件を緩和 1/40（中小）、1/30（大企業）
残業相殺	残業相殺を停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練助成率 2/3（中小）、1/2（大企業） 加算額 1,200円	助成率 4/5（中小）、2/3（大企業） 解雇などを行わず雇用を維持している場合、 10/10（中小）、3/4（大企業） 加算額 2,400円（中小）、1,800円（大企業）
出向期間要件 3ヶ月以上1年以内	出向期間要件 1ヶ月以上1年以内

固定資産税の減免措置

中小企業・小規模事業者の税負担の軽減のため、事業者の保有する建物や設備の令和3年度の固定資産税及び都市計画税が、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2となります。

【対象】中小企業者・小規模事業者（法人・個人）

【減免率】令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月の期間の事業収入が、

＜前年同期比▲30%～50%未満の場合＞1/2軽減 ＜前年同期比▲50%以上の場合＞全額免除

【減免対象】事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税、事業用家屋に対する都市計画税

【申請の流れ】（予定）

- ①売上や、対象となる事業用家屋・償却資産について、必要書類を認定支援機関等に提出し、確認を得ます。
- ②令和3年1月～1月末までの間に、市町村へ、償却資産の申告と共に①で作成した書類を提出し、申請します。

師崎商工会も、認定支援機関として確認を受け付ける予定です。開始時には改めてお知らせいたします。

家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金が支給されます。

【給付額】 法人最大600万円、個人事業者最大300万円

【給付額の算定方法】 申請時の直近1ヶ月における「支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）」の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法 人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+（支払賃料の75万円の超過分×1/3）※100万円（月額）が上限
個 人	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+（支払賃料の37.5万円の超過分×1/3）※50万円（月額）が上限

【申請期間】 令和3年1月15日（金）まで

【給付対象の主な要件】

- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者であること。
- ②令和1年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ③令和2年5月～12月の間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、「いずれか1ヶ月の売上が前年同月比▲50%以上」または「連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比▲30%以上」であること。
- ④他人の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益をしていることの対価として「賃料の支払い」を行っていること。※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

【申請方法】

電子申請が原則のため、お手元に必要書類等を揃え、メールアドレスをご用意の上、パソコン・スマートフォン・タブレットなどから「家賃支援給付金特設サイト」より電子申請を実施ください。ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」が各地に開設されています。また、師崎商工会でも専用パソコンを用いた申請サポートを実施します。お気軽にお問い合わせください。



特設サイト

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

6月	高橋 孝夫さん（師崎） 義母（春江さん）死去
	岡田 克己さん（大井） 母（伏世さん）死去
	松本 佳市さん（師崎） 妻（いちえさん）死去
	新美 勉さん（篠島） 妻（保美さん）死去
7月	磯部 明彦さん（片名） 長男（修次さん）死去

**「持続化給付金」対象事業者の事業所等の
NHK受信料が2ヶ月免除されます**

「持続化給付金」の給付決定を受けた事業者の方が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置してNHKの放送受信契約を締結している場合、2ヶ月間の受信料が免除されます。詳しくはNHKホームページをご覧ください。

https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/corona_jigyousyo_tasuu.html

師崎商工会創立60周年記念事業 食事・宿泊券

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化と、経営の危機に直面する飲食・宿泊事業者のみなさまを支援することを目的とし、師崎商工会創立60周年記念事業として「師崎商工会 食事・宿泊券」を発行し、正会員の皆様へお贈りいたします。

【配布期間】 令和2年8月1日（土）より順次配布

【利用期間】 令和2年8月1日（土）～令和3年1月31日（日）

【金額】 1冊10,000円（1,000円×10枚）

利用できるお店一覧は、食事・宿泊券とあわせてお渡しいたします。ぜひご利用ください。

行事予定

◎法律相談（個別）…日時：8月28日（金）13:30～16:30
場所：師崎商工会館

青年部だより



役場 建設課との座談会
「南知多町都市計画
マスター・プランを考える」

南知多町建設課より、若手経営者に南知多町の都市計画について意見が聞きたいという要望を受け、6月9日(火)に青年部常任委員との間で座談会を設けました。

都市計画マスター・プランとは、土地利用や建物の建て方のルール、道路や公園等の都市施設の計画を定めるものが「都市計画」であり、より良いまちづくりのために総合的な指針としてまとめたものが「都市計画マスター・プラン」です。

本町は、知多半島部全域が都市計画区域、篠島・日間賀島が都市計画区域外となっていますが、都市計画マスター・プラン策定の対象区域は、島しょ部を含む南知多町全域といまちづくりのために総合的な指針としてまとめたものが「都市計画マスター・プラン」です。

この先10年・20年後の南知多町の在り方を考える上で大切な骨子となる都市計画マスター・プランを身近に感じ、その一躍を担う若手経営者として、商売に、そして青年部活動と地域発展に尽力していた

計画期間

概ね20年後の将来像を捉え、土地利用や施設整備などは10年の計画を定めています。そのため目標年次は令和3年を基準年次として、計画策定から10年後の令和12年としています。

計画の対象区域

本町は、知多半島部全域が都市計画区域、篠島・日間賀島が都市計画区域外となっていますが、都市計画マスター・プラン策定の対象区域は、島しょ部を含む南知多町全域となっています。

都市計画マスター・プランの説明の後、意見交換を行いました。都市計画でがんじがらめにせず、もっと融通を利くようにして欲しいなどの意見が出されました。

この先10年・20年後の南知多町の在り方を考える上で大切な骨子となる都市計画マスター・プランを身近に感じ、その一躍を担う若手経営者として、商売に、そして青年部活動と地域発展に尽力していた

事業予定

コロナの影響により多くの事業が中止や延期になつておられます。今後も変更が予想されます。

9月下旬…若手後継者育成事業（相続税セミナー予定）

10月上旬…奉仕活動（ゴミ拾い清掃）

11月上旬…知多支部交流事業（スポーツ交流会・懇親会）

12月上旬…奉仕活動（カーブミラー清掃）

1月中旬…新年会・三商合同懇親会

2月3日…奉仕活動（節分の鬼）

2月中旬…若手経営者セミナー



去年の事業承継セミナー風景

青年部員募集

師崎商工会青年部では、「部員の意識改革と魅力ある町づくりを目指し、地域に貢献する」をテーマに活動を推進しています。青年部は、ボランティア活動、親睦活動を通じて地域に貢献しようとして活動しています。

青年部では常時、部員を募集しています。部員になることができるものは、商売をされている経営者又はその親族で45歳以下の方です。

今年度も、ボランティア清掃活動、親睦会などまだたくさんの中学生行事を予定しています。

若手事業者の皆さん、師崎商工会青年部の仲間になりませんか？興味をもたれた方は、青年部員、または商工会事務局まで、気軽にご連絡ください。お待ちしています。

女性部だより

令和2年8月



↑昨年の講習会「冬あかりキャンドルを作ろう」

❖観光名所清掃活動❖

[師崎・羽豆岬]

日頃お世話になっている地域への奉仕活動の一環として、毎年恒例となる観光名所の清掃活動を大井、師崎で行いました。

[大井・聖崎公園]

大井では5月18日(月)の朝に聖崎公園の清掃を行いました。日頃から地元の方々が手入れをしているのもあり、主に落ち葉や枝、煙草の吸い殻といった細かなごみをほうきで丁寧に掃除しました。朝の聖崎公園は海の目の前ということもあって爽やかな空気で、気持ちのよい清掃活動になりました。

今年は新型コロナウイルスの影響があり、清掃活動は完了しました。

師崎では6月9日(火)に羽豆岬の清掃を行いました。

ウバメガシで有名な羽豆岬だけに落葉や雑草といった自然のごみも多く、草の吸い殻のようなポイ捨てごみも含め参加者一丸となって清掃しました。

午前中ながら暑く、初夏の訪れを感じましたが、そんな中でも楽しくおしゃべりしながら清掃を進めていくと、いつしか長い沿道はすっかりきれいになりました。汗をかきましたがとても達成感のある清掃活動となりました。

清掃の後は地元の喫茶店のモーニングで一服。大井、師崎で清掃された方、どちらも大変お疲れ様でした。

姉崎商工会女性部では、上の活動の他以下の活動を行っております。

- ・講師の方によるセミナー活動

- ・部員同士での講習会

- ・その他地域に貢献する活動

- ・部員の交流の場となる日帰り旅行や親睦会の開催

現在、女性部の新たな部員となる方を募集しております。ご興味のある方はぜひ姉崎商工会もしくは最寄りの女性部員までご連絡ください。

♪加入資格♪

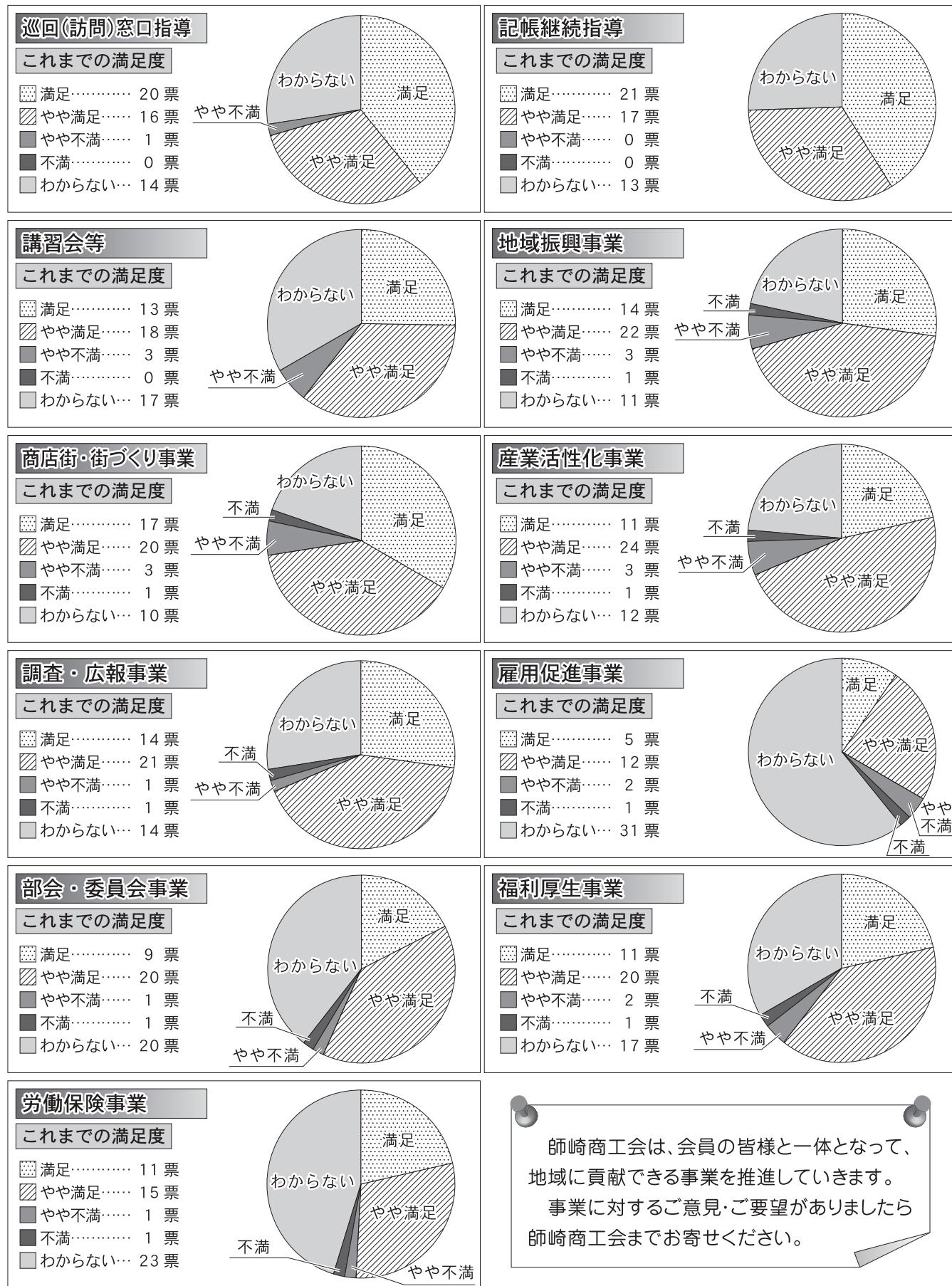
- ・商工会の会員（法人についてはその役員）
- ・商工会の会員の配偶者
- ・商工会の会員の親族であり、なおかつその会員の営む業に従事する者で女子であること

女性部員募集中

令和元年度「会員満足向上運動」事業アンケート集計結果

事業所回答数 51件

昨年度行いました商工会事業についてのアンケート調査の集計結果を報告します。



師崎商工会は、会員の皆様と一体となって、地域に貢献できる事業を推進していきます。
事業に対するご意見・ご要望がありましたら
師崎商工会までお寄せください。

とらふぐと地魚の島宿

一

榮

SHOP INFORMATION

お店
拝見



住所 〒470-3505
知多郡南知多町篠島字浦磯 1-145
TEL: 0569-67-2364
HP: <http://www.ichiei.net/>



今回は、篠島の一榮さんに
おじゃまして、亭主の天野斗
さんと奥さんの真紀さんに
お話を伺いました。

◆創業はいつからですか？

昭和55年です。両親が打瀬

漁の傍ら民宿を始めました。
しかし、自分が中学に進級し
た開業2年目に父が病気で他
界しました。それからは母を
中心に親戚や友人に手伝って
もらひ、学生だった自分も土
日や「ホールデンウイーク、夏
休みも手伝い家族全員で頑
張つてきました。

◆一榮さんのホームページを
見てちょっと変わった挨拶文
だと思ったのですが、どのよ
うな経営方針ですか？

本来であれば最初から「ご
めんなさい」という文面を載
せるのはサービス業としてど
うかと思いましたが、綺麗な

言葉や写真で着飾るよりも正
直に話し、そのままの一榮を
知つてもらつた上でご利用い
ただいた方が、楽しい「島時
間」を過ごしていただけると
思つたからです。

◆お勧めの料理は何ですか？

うちの看板商品である「鰯
の酒蒸し」です。冬はふぐ料
理が人気ですが鰯の酒蒸しは

1年を通して注文の多い商品
です。この料理は大きな鰯が
たくさん獲れた時代に、この
鰯を使ってお客様が喜ぶ料理
はないだろうかと考えた母が
近所の料理人に相談したのが
始まりだと聞いています。作
り方はシンプルですが、鰯を
まる」と蒸しあげる事によつ
て、味はもちろん、見た目の
インパクトやボリュームがお
客様に受けたのだと思います。



→甘くてふわふわな鰯の酒蒸し。篠島の
鰯は伊勢神宮に奉納されるほど美味

◆真紀さんに聞きます。苦労
していることはありますか？
私はお客様との接客で楽し
くさせて頂いているのであま
り苦労はありませんが、主人
は新鮮なものを揃えたいよう
で、漁の少ない時は仕入れが
大変そうですね。

でも今が一番大変かな、コ
ロナの影響でお客様がなく3
か月遊んでいますよ。これから
先どうなるか不安ですが、
がんばっていきたいと思つて
います。

◆本日は、お忙しい中ご協力
ありがとうございました。コ
ロナはまだ見通しの利かない
状況ですが、商工会も引き続
き、事業者の皆様をサポート
していきます。